

鳥取縣公報

昭和二十五年七月二十八日
外 金曜日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

選舉告示

◇選舉告示第五号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣東部海区漁業調整委員會委員選舉につき次のとおり立候補の届出があつた。

昭和二十五年七月二十八日

鳥取縣東部海区漁業調整委員會委員選舉選挙長 宛 金 幸 一

届出月日	委員候補者氏名 (法人の名称)	通称	党派	職業	性別	生年月日	住所(事業場の所在地)
七月二十八日	三浦文吉	なし	無所属	漁業	男	明治三十三年 三月五日	鳥取縣岩美郡浦富町大字浦富 二、五二七番地

◇選舉告示第九号

昭和二十五年八月十五日執行の鳥取縣西部海区漁業調整委員會委員選舉につき次のとおり立候補の届出があつた。

昭和二十五年七月二十八日

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第三百七十四号

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により
西伯郡宇田川村長の候補者につき覚書に掲げる條項に該
当するものでない旨の確認を求むべき期日を次のように
指定する。

昭和二十五年七月二十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

昭和二十五年七月二十九日から
同 年八月 一 日まで

昭和二十五年七月二十八日
号 外 金 曜 日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

鳥取縣公報 毎週 曜日發行(休日ニ當ル)
火金 曜日發行(時ハ翌日)

昭和二十五年七月二十八日
号 外

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可